



# 令和5年度下野市奨学生を募集します！



## 募集内容

- 受付期間 11月1日(火)～12月9日(金)
- 定員 10名程度
- 申請資格
  - ・高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）に在学または入学しようとする方
  - ・学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
  - ※学業成績は5段階評定で3.0（平均）以上。
  - ・経済的理由により修学が困難な方
  - ・確実な連帯保証人を2名（うち1名は保護者）つけることができる方
  - ※連帯保証人とは、独立の生計を営んでおり、満20歳以上で、市区町村税を完納している方です。
  - ・保護者が下野市に1年以上住所を有する方
  - ・他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

### 所得要件

所得要件は、栃木県育英会の収入基準に準じています。

父母またはこれに代わって家計を支えている人の総収入金額を「給与所得計算式」に当てはめて計算することにより、所得が奨学金貸付の対象になるかどうかの判定を行います。

収入状況や世帯構成によって計算方法が異なるため、詳細については、募集要項または市ホームページをご覧ください。



### 収入・所得の上限額の目安（大学等奨学生の場合）

世帯人数	給与所得者	給与所得以外
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

給与所得者：所得証明書等の収入金額（控除前）

給与所得以外：所得証明書等の所得金額

### 貸付額

貸付は無利子です。修学資金と入学一時金はセットでの貸付です。また、貸付額は選択制です。

	修学資金 (月額)	入学一時金
高等学校 奨学生	2万円	10万円
		貸付対象外
大学等 奨学生	3万円	50万円
		30万円
		貸付対象外
	5万円	貸付対象外

### 償還

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に、年賦・半年賦・月賦で償還していただきます。

※奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は延滞金が発生する場合があります。

※今年度から、下野市奨学金の償還一部免除の新制度が始まります。

## 手続方法

必要書類を教育総務課（市役所3階）までお届けください。

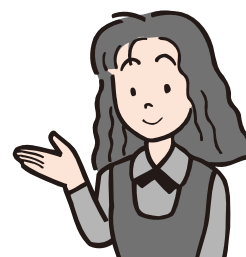
### 必要書類

- ・下野市奨学金貸付申請書（様式第1号）
- ・出身学校長または在学校長が作成した市奨学金貸付推薦調書（様式第2号）
- ・成績証明書（在学生のみ）
- ・学生証の写し（新入学生のみ・入学後に提出）
- ・連帯保証人2名（うち1名は保護者）の印鑑登録証明書
- ・保護者以外の連帯保証人が市外在住の場合は、所得証明書と市区町村納税証明書

※申請書、推薦調書と募集要項は、教育総務課・市ホームページ・公民館・図書館で配布しています。

### 奨学生の選考

下野市奨学金貸付審査会で審査を行い、決定します。



### 問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917